



市 からの 連絡 帳

届け出・税・年金

市税・国民健康保険料(税)の 休日納付相談窓口

時 3月9日(土)・10日(日)
午前9時～午後4時
場 市税…納税課(田無庁舎4階)
国民健康保険料(税)…保険年金課(田無
庁舎2階)
※窓口は田無庁舎のみ
内 市税・国民健康保険料(税)の納付お
よび相談、納付書の再発行など
◆納税課 田(☎042-460-9832)
◆保険年金課 田(☎042-460-9824)

バイク・軽自動車の廃車は 3月中に手続きを！

軽自動車税は4月1日現在の所有者に
対して課税されます。
転出した場合、盗難に遭った場合、既
に使用していない場合、所有者が替わっ
た場合は、3月中に手続きをしてください。
なお、軽自動車税は月割課税制度があ
りませんのでご注意ください。
□取扱窓口
❖125cc以下のバイク・小型特殊自動車
…市民税課(田無庁舎4階)(☎042-460-
9826)
❖125ccを超えるバイク…多摩自動車検
査登録事務所(音声案内☎050-5540-
2033)
❖軽四輪自動車…軽自動車検査協会多摩
支所(☎042-358-1411)
◆市民税課 田(☎042-460-9826)

土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間

平成25年度の土地価格等縦覧帳簿お
よび家屋価格等縦覧帳簿の縦覧は、4月
1日(月)～5月31日(金)を予定しています。
詳しくは、4月1日号の市報でお知らせします。
◆資産税課 田(☎042-460-9829・
☎042-460-9830)

国民健康保険高齢受給者証を送付

高齢受給者証の一部負担金の割合が1
割負担の方は、平成25年4月から2割
負担となる予定でしたが、国の特例措置
の延長により4月以降も引き続き1割負
担となりました。
現在1割負担の高齢受給者証をお持ち

の方に、新しい高齢受給者証を3月中旬
～下旬に簡易書留でお送りします。4月
以降に医療機関で受診される場合は、新
しい高齢受給者証をお持ちください。
◆保険年金課 田(☎042-460-9822)

高額介護合算療養費制度

「高額介護合算療養費」とは、8月から
1年間の健康保険と介護保険の自己負担
を合計し、所定の限度額を超えた場合に、
その超えた分をお戻しする制度です。健
康保険と介護保険を両方利用している方
の経済的負担の軽減を目的としています。
後期高齢者医療制度や西東京市国民健
康保険に加入している方で、高額介護合
算療養費に該当する場合には、こちらか
ら申請書をお送りします。

❖問い合わせ

□西東京市国民健康保険に加入している方
保険年金課国保給付係 田(☎042-460-
9821)
□後期高齢者医療制度に加入している方
保険年金課後期高齢者医療係 田(☎042-
460-9823)
□その他の健康保険・共済組合などに加
入している方
保険証の発行元にお問い合わせください。
□介護保険の自己負担額について
高齢者支援課介護指導給付係 園(☎042-
438-4030)
◆保険年金課 田(☎042-460-9821)

あなたの気になる年金記録 もう一度、ご確認を

日本年金機構では、現在「気になる年金
記録、再確認キャンペーン」を行っています。
ご自身の年金記録に「漏れ」や「誤り」が
あるのではと心配な方は、武蔵野年金事
務所または下記専用ダイヤルにご相談く
ださい。

園 武蔵野年金事務所
(☎0422-56-1411)
□ねんきん定期便・ねんきんネット専用
ダイヤル(☎0570-058-555)
※050または070から始まる電話でかけ
る場合は☎03-6700-1144
※専用ダイヤルの受付時間は月～金曜日
午前9時～午後8時・第2土曜日午前9
時～午後5時
◆保険年金課 田(☎042-460-9825)

国民年金第3号被保険者から第1号 被保険者への変更手続きを忘れずに

第2号被保険者(厚生年金保険や共済
組合に加入している方)に扶養されてい

る20歳以上60歳未満の配偶者は、第3
号被保険者として国民年金に加入するこ
とになります。手続きがお済みでない方
は配偶者の勤務先で行ってください。

保険料は、第2号被保険者の加入して
いる年金制度が負担しますので、自分で
納める必要はありません。

本人(第3号被保険者)の住所が変わっ
たときは、配偶者の勤務先への届け出が
必要です。

配偶者である第2号被保険者が会社を
退職したときや65歳になったとき、扶
養から除かれたときは、第3号被保険者
から第1号被保険者への変更手続きを市
役所で行う必要があります。

□申請場所

保険年金課(田無庁舎2階)、市民課保谷庁
舎総合窓口係(保谷庁舎1階)、各出張所
◆保険年金課 田(☎042-460-9825)

子育て・教育

私立幼稚園等園児保護者負担軽減 事業費補助金および就園奨励費補 助金の申請をお忘れなく

幼稚園教育の振興と充実を図るため、
私立幼稚園、幼稚園類似施設および無認
可幼児施設(私立幼稚園等園児保護者負
担軽減事業費補助金のみ)に通園してい
るお子さんの保護者の方に、補助金を支
給します。現在幼稚園などに通園してい
てまだ申請していない方は、お早めに手
続きをお願いします。

平成24年度分の申請締め切りは3月
末日です。4月以降の申請はできません
ので、ご注意ください。

平成25年度の補助金の申請は、6月
下旬以降に通園している施設を通じてご
案内します。

◆子育て支援課 田
(☎042-460-9841)

義務教育就学児医療費助成制度 ～医療証をお送りします～

現在(乳)医療証を持っていて、3月末日
が期限の方(平成18年4月2日～平成19
年4月1日生まれの方)へ、4月から使用で
きる(子)医療証を3月下旬にお送りします。

市では、義務教育就学児で健康保険に
加入しているお子さんに、(子)医療証を
交付しています。医療証をお持ちでない
方は申請が必要です。医療証交付申
請書を子育て支援課(田無庁舎1階)へ提
出してください。

◆子育て支援課 田
(☎042-460-9840)

文化・スポーツ

スポーツ施設利用者登録の更新は お済みですか

平成20年3月31日までに下記スポー
ツ施設の利用者登録をした個人および団
体は、3月31日(日)で5年の有効期限が
切れ、4月1日(月)以降公共施設予約管理
システムへログインできなくなります。

まだ登録の更新をしていない個人・団
体は、更新の手続きを行ってください。
※対象の個人・団体は、公共施設予約管
理システムにログインした際、メニュー
の上に有効期限が表示されます。

□スポーツ施設

スポーツセンター・総合体育館・きらっ
と・武道場・健康広場・東町テニスコ
ート・ひばりアム・北原運動場・芝久保運
動場・芝久保第二運動場・向台運動場・
市民公園グラウンド

□受付場所

スポーツセンター・総合体育館・きらっ
と

□提出書類

①個人登録(高校生以上のテニスコート
利用者)…利用者登録届書・本人の身分
証明書(本人による提示)
②団体登録(10人以上、テニスコートは
4人以上で構成された団体)…利用者登
録届書・団体登録名簿・代表者または担
当者の身分証明書(本人による提示)
※市内団体の構成員で市内在勤・在学
の方は、在勤・在学が証明できるもの(写
し可)の提示が必要です(市内在住者が過
半数に満たない場合のみ)。
※登録届書などは、受付場所および市HP
で配布しています。
※利用者登録証を発行するため、受け付
けに時間がかかる場合があります。
※1つの団体での複数登録や虚偽の申請
はおやめください。

園 西東京市スポーツセンター
(☎042-425-0505)

◆スポーツ振興課 園
(☎042-438-4081)

保谷こもれびホール臨時休館日

3月4日(月)・5日(火)・11日(月)～15日
(金)・18日(月)・19日(火)は、館内空調設備
改修工事などにより臨時休館します。
ご理解とご協力をお願いします。

園 保谷こもれびホール
(☎042-421-1919)

◆文化振興課 園
(☎042-438-4040)

市政協力者に 感謝状を贈呈

感謝状を次の方に贈呈しました。

- ※東京西東京ライオンズクラブ 様
- ※日本たばこ産業株式会社立川支店 様
- ※ひばりヶ丘南北会 様
- ※西東京市立保谷第二小学校PTA 様

◆秘書広報課 田
(☎042-460-9803)

西東京都市計画道路3・4・11号線の交通開放

中町2丁目(保谷庁舎北側)から東町6
丁目(かえで通り)で現在建設中の道路は、
3月18日(月)に交通開放を予定していま
す。この道路で新たに供用される交差点
信号機の点灯に伴い、近接する既設信号
機の撤去なども行います。

交通の流れが大きく変わるため、通行
には十分注意してください。

詳しくは市HPをご覧ください。下
記へご連絡ください。

◆道路建設課 園(☎042-438-4054)

